

24年度事業計画

自 平成24年4月1日~至 平成25年3月31日

I. 基本方針

- 健全な納税者団体として、納税意識の向上に努め、もって会員企業の経営安定と地域社会の発展に貢献する。
- 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、全国法人会総連合を通じ政府、国会、その他関係機関に対して、税制改正の要望を行いその実現を期する。
- 税務当局との相互信頼あるいは友誼団体との連絡協調により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展に寄与する。
- 健全なる納税者団体として、その目的を達成するため、組織の活性化を図るとともに、会員増強運動を推進し、組織の拡大強化を図る。

II. 主な事業計画

基本方針に基づき、“魅力ある法人会”をめざし、下記項目を積極的に推進する。

1. e-Tax の利用拡大

- 役員及び役員企業は、率先して e-Tax の利用を計り、その利用率の目標を100%とするとともに、会員各社に対しても利用拡大に向けた活動を推進する。

2. 総務関係

- 「公益法人制度改革」に対応し、今年度中に「一般社団法人」として申請し認可を受ける。
- 健全な会運営を図るため、法律で定められた運営方法により会活動の活性化を図る。
- 適正な会運営を図るため、緒規約・諸規程の整備を進める。

3. 組織関係

- 極めて厳しい経済情勢の下、会員の減少傾向が続いているため、組織の強化・充実を図るため、会員増強月間を設けるとともに、退会防止に努め全会員一丸となって会員の維持増強に努める。
- 本部・支部協力し一体となって事業を推進、会員の増強・活動の活性化を図る。
- 青年部会は小学校6年生を対象にした租税教室・女性部会は小学校6年生を対象にした絵はがきコンクールを中心として部会の指針に沿って税の啓発活動を充実し、会員増強・組織率の維持向上に努める。

4. 研修関係

- 税務・経営・経済その他の講演会を開催する。
- 決算説明会を年4回実施するとともに、必要に応じて適宜その他の研修会も開催する。

5. 税制関係

- ① 税のアンケート調査を実施し、会員各位の意見・要望をもとに税制改正要望事項の取りまとめを行い税の提言に反映させる。
- ② 税制改正について、地元選出議員その他関係者に対し、要望活動を実施する。
- ③ 税制改正全国大会へ参加する。

6. 広報関係

- ① 会報の発行と、その内容の充実に努める。
- ② 全法連作成の「税の広報誌・漫画本」等配布し税の情報提供に努める。

7. 福利厚生関係

- ① 会員企業の安定した経営に資するため、福利厚生制度の普及を図る。

8. その他 会議関係

- ① 通常総会。
- ② 正副会長会議。
- ③ 委員会。
- ④ 部会会議。
- ⑤ その他必要な会議。